

保護者のみなさまへ

寝屋川市立第五小学校  
校長 遠藤 敏之

## 災害時の対応について(ご案内)

災害発生時の対応につきまして、以下の通りお知らせいたします。

ご家庭におかれましては、内容を確認の上、いつでも閲覧できるよう保存してくださいますようお願いいたします。

### 1. 「暴風警報」または「特別警報」が、寝屋川市または東部大阪に発令された場合

発令時刻	対 応
午前 7 時現在 警報がでている	自宅待機
午前 9 時まで解除された	午前 10 時始業 午前授業 <u>※給食は中止とし、12時過ぎに下校</u>  自宅周辺の状況により、保護者判断で登校を見合わせる必要があればお伝えください。
午前 9 時に解除されていない	臨時休業
在校中に警報発令	「暴風警報」の場合は、緊急一斉下校 「特別警報」の場合は、保護者への引き渡しによる下校  <u>暴風警報であっても、一斉下校が危険と判断した場合は、保護者への引き渡しによる下校とします。</u> <u>連絡がありましたら、速やかにお迎えをお願いします。</u>

(参考)

特別警報について—【大雨・暴風・高潮・波浪・大雪・暴風雪】警報の基準をはるかに超える、危険度の高いものが「〇〇特別警報」として発表される。 ※『洪水』は特別警報の設定なし。

暴風警報発表のタイミング—暴風が吹き始める3～6時間前に、暴風が予想される期間を明示して発表される。

### 2. 「大雨警報」「洪水警報」「大雪警報」が寝屋川市または東部大阪に発令された場合

#### ・ 通常授業とする

学校の安全が確保できないと判断した場合は、「さくら連絡網」でご連絡します。

自宅周辺の状況により、保護者の判断で登校を見合わせる必要があれば、お伝えください。

### 3. 「地震」が寝屋川市に発生した場合

状況	震度4以下	震度5弱以上
登校前	平常授業 (状況により、始業時刻繰り下げ や臨時休業などへの変更もあり)	臨時休業
登下校中	平常授業 (施設の安全確認後)	臨時休業  ※命を守る行動をとり、安全な場所へ一時避難 揺れが収まったら原則、学校に避難 (学校への避難は状況に応じて、ご判断ください。) <u>学校へ避難後は、保護者引き渡しによる緊急下校</u>
在校時	平常授業 (施設の安全確認後)	保護者引き渡しによる緊急下校 臨時休業  <u>※「震度5弱以上の地震」が発生した場合は、学校からの 連絡がなくても、お迎えをお願いします。</u>

※登下校中の安全確保については、ご家庭でお子さまと話し合ってくださいよう、お願いします。

### 4. 雷が鳴っているとき

- 登校時に近くで雷が鳴っているときは、雷が遠ざかるまで自宅待機させてください。
- 在校中に近くで雷が鳴っているときは、雷が遠ざかるまで下校を見合わせ、学校に待機させます。

### 【お願い】

- 災害発生時は、通信障害によりメールや電話が通じない可能性もあります。ニュース等の情報や自宅周辺の状況により、本人や保護者の判断で登校を見合わせるなど、ご家庭の判断で対応していただく必要が生じることも考えられます。ご家庭でも、緊急時の対応についてお子さまと話し合ってくださいよう、お願いします。
- 気象警報(暴風・大雨・洪水・大雪)発令時に、自宅周辺の状況により、保護者の判断で登校を見合わせる必要があれば、学校までその旨をお伝えください。オンライン授業を実施することもあります。
- 保護者引き渡しは、事前にお伝えいただいた引取り者にのみ可能です。引取り者に変更があれば、その都度お伝えください。